

総務課 ☎ 89-3330

◆ふるさとふれあい事業（まちづくり助成事業）公開プレゼンテーション審査会開催

公開審査会では、書類審査で選考された申請団体のプレゼンテーション（企画内容の発表）により、審査会委員が審査・選考を行い、交付団体を決定します。

日時 7月25日（金）

午後1時～午後5時

場所 三和公民館大集会室

※発表を行っていたら順番は、事前にお知らせします。

・審査会委員 町長が任命した5名の委員で構成しています。

●お問い合わせ 総務課行財政係

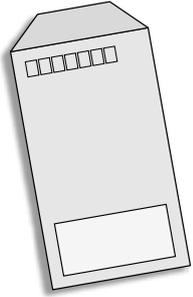
◆町の封筒への 広告掲載者募集について

町が通常使用している封筒へ広告を掲載される事業者を募集します。掲載を希望される事業者は、申込書を総務課へ提出してください。

●募集対象 長形3号封筒 3区画

●申込締切 平成20年7月31日（木）

●お問い合わせ 総務課総務係



住民課 ☎ 89-3334

◆家屋に関する届出について

次のような場合には、速やかに、住民課税務係または各支所町民課町民係までご報告ください。

○新築・増築された場合

家屋を新築・増築された場合、次年度からその家屋に対して固定資産税が課税されます。課税するにあたって、家屋調査を実施し評価額を算定する必要がありますので、ご連絡ください。

○取り壊しをされた場合

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に存在するものに対して、課税されます。年の途中で取り壊し等をされた場合は、「家屋滅失届」をご提出ください。

○未登記（未登録）家屋の所有権を変更された場合
相続や売買、贈与等に伴い、所有者が変わった場合は、「未登録家屋名義変更届」をご提出ください。

◆『ねんきん特別便』年金記録の確認にご協力ください

4月からすべての年金受給者に、6月から加入者の方にお届けします

○緑色の封筒でお届けします

・年金を受けておられる方
● 本年4月から5月までの間
● 現在加入されている方
● 本年6月から10月までの間

企画課 ☎ 89-3332

○年金記録のご確認をお願いします

年金記録に「もれ」や「間違い」がないか、十分にご確認をお願いいたします。「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答をお願いします。

※3月までに青色の封筒で『ねんきん特別便』が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

●お問い合わせ

広島社会保険事務局備後府中事務所
☎ 0847・41・7421
住民課または各支所町民課町民係

◆平和学習会開催のお知らせ

戦後63年目を迎えるこの夏、反戦平和への願いを込めて平和学習会を開催します。内容は、被爆体験を聴く会とアニメ映画「はだしのゲン2」の上映会です。皆さんぜひご参加ください。



●開催日時・場所

・8月6日（水）午後6時30分から 三和公民館
・8月7日（木）午後6時30分から 油木「コミュニティーセンター」

出前町長室を開設します

8月5日（火）	三和地区	9:00～11:30	神石地区	13:30～16:00
8月6日（水）	豊松地区	9:00～11:30	油木地区	13:30～16:00

※予約が必要です。 総務課 ☎ 89-3330

福祉課 ☎89-3335

◆国民健康保険高齢受給者証・福祉医療（老人医療費受給者証・重度心身障害者医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証）を8月1日に一斉更新します

有効期限が7月31日で終了する受給者証を、8月1日に一斉更新いたします。

○受給者証を配達記録郵便で送ります。

受給者証の名称	現行の証の色	新しい証の色
国民健康保険高齢受給者証	白色 (色は変わりません)	白色
重度心身障害者医療費受給者証	青色	黄色

○申請が必要ですので、お知らせをお送りします。

受給者証の名称	現行の証の色	新しい証の色
老人医療費受給者証	オレンジ色	青色
ひとり親家庭等医療費受給者証	黄色	薄い緑色

○今年度は更新はありませんので、現在の証をそのままお使いください。

受給者証の名称	証
国民健康保険被保険者証（一般）	緑色 3連の証
国民健康保険被保険者証（退職）	薄い黄緑色 3連の証

◆国民健康保険の「入院時食事療養費標準負担額」の減額認定証の有効期限が7月31日で終了します

有効期限が7月31日で終了します。現在お持ちの方にはお知らせをお送りしますので、引き続き利用される場合は申請におこしください。

◆重度心身障害者医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証の一部負担金が8月1日から変更になります

受給者証の名称	変更前	変更後
重度心身障害者医療費受給者証	100円	200円
ひとり親家庭等医療費受給者証	250円	500円

※1医療機関につき1日でご負担いただく金額です。ただし1カ月につき通院は4日、入院は14日まで

◆国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお支払い方法について

現在、保険税・保険料を年金天引き（特別徴収）でお支払いいただいている方のうち、一定の要件を満たす方はお申し出により口座振替で納付できます。

●お問い合わせ

住民課・福祉課・各支所町民課

環境衛生課 ☎89-3336

◆平成19年度健康感謝募金の実績報告
多くの方に募金へのご協力をいただき、ありがとうございました。

●31自治振興会

4. 285世帯……………398,400円

募金は、環境保健協会の活動及び公衆衛生推進協議会の環境を守る事業の一部に充当させていただきます。

●使途 募金委員会（環保協）…87,460円

配分金（公衛協）……………310,940円

本年度も行いますので、ご協力をお願いします。

神石高原町公衆衛生推進協議会

◆身近な地球温暖化対策

「家庭でできる5つの取組」

1. レジ袋を断り、マイバックの持ち歩き
2. 家族が同じ部屋で団らんし、照明の利用を減らす
3. 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす
4. 電気器具の主電源をこまめに切る
5. アイドリングストップを行う

